



# 小樽市保育所等の在り方に関する意見書

## (3月26日会議資料)

令和6年3月 日

小樽市子ども・子育て会議

## 目次

### 1 はじめに

### 2 現状と課題

- (1) 小樽市の人団の将来見通しについて
- (2) 施設の状況について
- (3) 保育需要について
- (4) 保育士不足について

### 3 小樽市保育所等の在り方に関する意見

- (1) 保育需要と保育所等の配置について
- (2) 就学前児童数の減少に対する保育の提供体制について
- (3) 施設の老朽化への対応について
- (4) 市立と民間保育所等の役割分担について
- (5) 小樽市保育所等の規模及び配置について
- (6) 子育て支援施策の予算の確保について

◆小樽市子ども・子育て会議経過

◆小樽市子ども・子育て会議委員名簿

## 1 はじめに

小樽市では出生数の減少、少子化に歯止めがかからない状態が続いているが、保育所等（認可保育所及び認定こども園の保育部分）の保育需要については底堅く、共働き世帯の増加などを背景に近年はそれほど減少していない。一方で、将来に目を向けると、人口減少に伴う保育需要の落ち込みは避けられない見通しである。

保育所等の施設については、市立、民間ともに老朽化が進んでいる建物もあり、将来の保育需要を見据えた場合、現状の施設が今後どうあるべきか、その規模や配置などを検討する時期に来ている。

市では、令和6年度に小樽市保育所等の今後の方向性を決定する予定とされており、その一環として、この子ども・子育て会議にも意見を求められたことから、本会議に設置したワーキンググループで出された意見を基に、本意見書により具申するものである。

なお、ワーキンググループでは多様な意見を徴することができたが、当会議として一つの方向性にまとめるることはせず、それぞれの意見の趣旨を踏まえて、要旨として整理した形で、テーマごとに列挙してお示しすることとしたので、市としての今後の方向性を決定する際の参考としていただきたい。

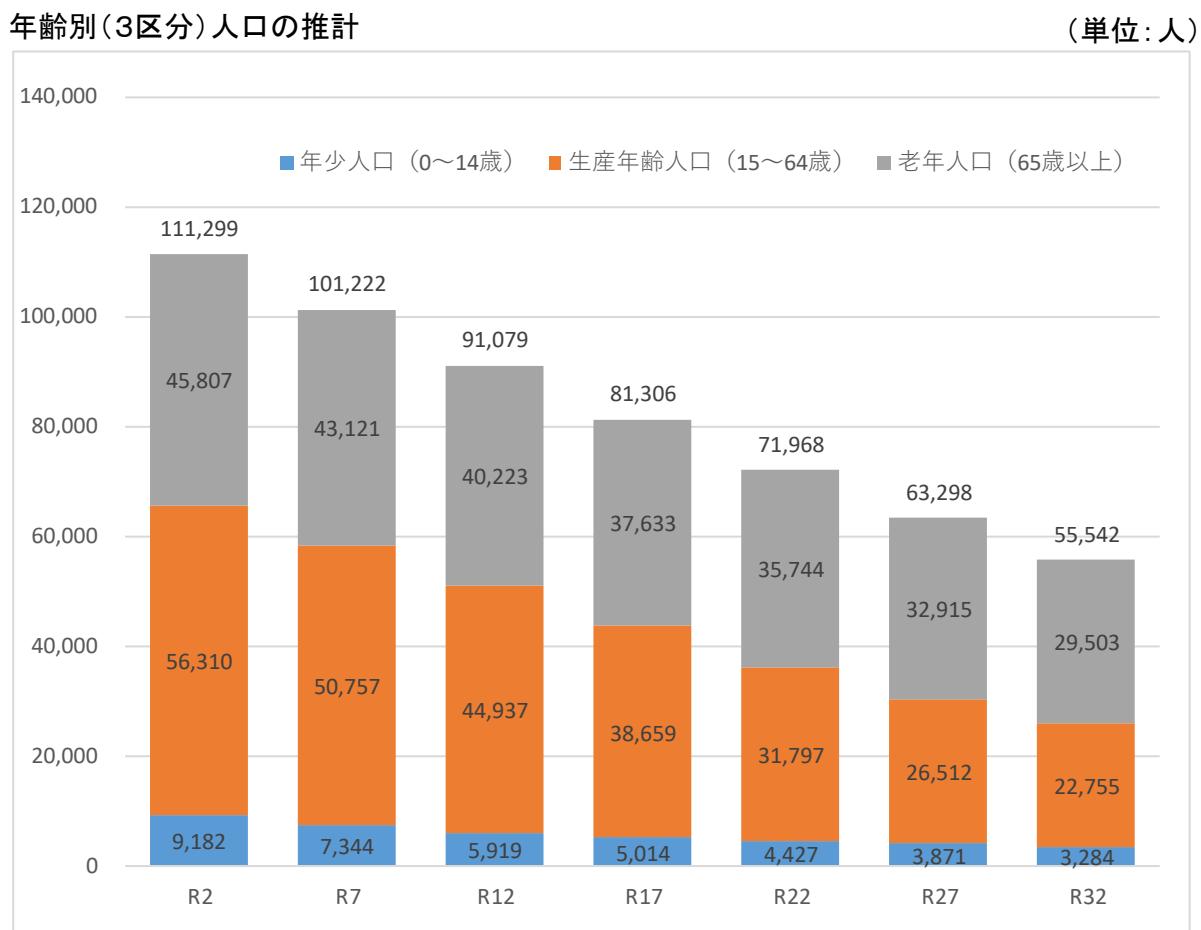
## 2 現状と課題

### (1) 小樽市の人団の将来見通しについて

小樽市の人団は、昭和39年の 207,093 人をピークに減少が続き、令和5年6月末現在の住民基本台帳人口は 107,501 人となっている。

小樽市では、未婚化の進展などにより低い出生率が続いていることと、若年層の大都市圏への転出超過による子育て世代の減少が相まって出生数が減り続け、それが将来の子育て世代の更なる減少を招くことから、今後も少子化が進行し、将来のまちを支える世代の大幅な減少が予想される。また、小樽市の人口構造は、高年齢層と比べ、現在の子育て世代及び将来の子育て世代となる層が少ないため、出生率や転出超過が改善しても、当面は人口減少が続く見通しとなっている。

「国立社会保障・人口問題研究所」が令和2年国勢調査を基に推計した「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」によると、小樽市の人団は、令和32(2050)年には、55,542 人まで減少すると推計されており、中でも年少人口の減少率は大きなものとなっている。



## (2)施設の状況について

現在、市内には認可保育所と認定こども園を合わせて27施設(市立5施設、民間22施設)あるが、昭和40～50年代に建設され、建築後40年以上経過している施設は、市立が2施設、民間が9施設であり、全体の約4割を占める状況となっている。

保育所等建設年次状況(施設数)

| 建築年次              | 市立 | 民間 | 合計 |
|-------------------|----|----|----|
| 昭和 40 年 ~ 昭和 44 年 |    | 2  | 2  |
| 昭和 45 年 ~ 昭和 49 年 |    | 2  | 2  |
| 昭和 50 年 ~ 昭和 54 年 | 2  | 3  | 5  |
| 昭和 55 年 ~ 昭和 59 年 |    | 2  | 2  |
| 昭和 60 年 ~ 平成 4 年  |    | 1  | 1  |
| 平成 5 年 ~ 平成 9 年   |    | 1  | 1  |
| 平成 10 年 ~ 平成 14 年 | 1  |    | 1  |
| 平成 15 年 ~ 平成 19 年 |    | 2  | 2  |
| 平成 20 年 ~ 平成 24 年 |    | 4  | 4  |
| 平成 25 年 ~ 平成 29 年 | 2  | 1  | 3  |
| 平成 30 年 ~         |    | 4  | 4  |

なお、施設整備をする場合、民間の施設に対しては、概ね総事業費のうち4分の3は国と市からの補助金があるため事業者負担は4分の1で済むが、市立の施設についての補助制度は設けられていない。

### (3)保育需要について

市内を9地区に分類し、各地区の施設定員合計に対する保育需要(入所児童数に入所待ち児童数を加えたもの)の割合は下表のとおりであり、市内合計では約96%となっているが、地区ごとに若干のばらつきが見られる。

地区別 保育需要の状況

令和5年10月1日現在

| 区分            | 施設名       |             | 定員<br>【A】 | 保育需要<br>【B】 | 定員に対する<br>保育需要の割合<br>【B/A】 |
|---------------|-----------|-------------|-----------|-------------|----------------------------|
| 銭函<br>地区      | 銭函保育所     | 認)桂岡幼稚園     | 201       | 225         | 111.9%                     |
|               | 認)かもめ保育園  |             |           |             |                            |
| 朝里<br>地区      | 新光保育園     | 認)さくら保育園    | 270       | 327         | 121.1%                     |
|               | さくら乳児保育園  | 認)さくら幼稚園    |           |             |                            |
| 南小樽<br>地区     | 奥沢保育所     | 龍徳保育園       | 238       | 207         | 87.0%                      |
|               | 若竹保育所     | あおぞら保育園     |           |             |                            |
| 山手<br>地区      | 最上保育所     | 認)ゆりかご保育園   | 180       | 139         | 77.2%                      |
|               | 日赤保育所     | 認)小樽オリーブ幼稚園 |           |             |                            |
| 中央<br>地区      | 中央保育所     | 杉の子保育園      | 240       | 235         | 97.9%                      |
|               | 愛育保育園     | 認)いなほ幼稚園    |           |             |                            |
| 手宮<br>地区      | 手宮保育所     |             | 90        | 71          | 78.9%                      |
|               | 認)手宮幼稚園   |             |           |             |                            |
| 高島<br>地区      | 赤岩保育所     |             | 80        | 57          | 71.3%                      |
| 長橋・オタモイ<br>地区 | 相愛保育所     | 認)小樽杉の子幼稚園  | 140       | 120         | 85.7%                      |
|               | 龍徳オタモイ保育園 |             |           |             |                            |
| 塩谷<br>地区      | 蘭島保育園     |             | 40        | 40          | 100.0%                     |
|               | 認)あかつき保育園 |             |           |             |                            |
| 合計(27か所)      |           |             | 1,479     | 1,421       | 96.1%                      |

※ 認)…認定こども園

### (4)保育士不足について

全国的にも保育士が不足しているが、小樽市においても、近年、保育士の確保が難しくなっており、募集人数に満たない状況にある。

小樽市では、この課題に対応するため、令和5年度から、新規に小樽市内の施設に勤務した方に対して支援金を支給する事業を開始しているが、今後においても様々な対策を講じられ、将来的には保育士不足を解消するというのが理想であり、目標であると考えるが、この子ども・子育て会議において保育所等の在り方を議論するに当たっては、保育士不足の件は切り離し、必要な保育士数はある程度確保できるという前提のもとで、市内の保育所等の将来の姿に向けての意見を具申する。

### 3 小樽市保育所等の在り方に関する意見

#### (1)保育需要と保育所等の配置について

- 保育需要と保育所等の配置を考えるに当たっては、保育所や認定こども園の保育部分だけではなく、幼稚園の預かり保育(新2号認定)も需要に対する受け皿になり得ることも含めて考えるべき。
- 保育所等が地域ごとに設置されているか否かに関わらず、市全体として入所待ちが無く、希望する児童全てが入所しやすい環境を作っていくべき。

#### (2)就学前児童数の減少に対する保育の提供体制について

- 少子化が進む中、過剰にならない程度で、ある程度の余裕を持った施設・定員の数を確保するための需給調整が適宜必要になるのではないか。
- 施設整備などハード面よりも、保育士の待遇改善などのソフト面にコストをかけるべき。

#### (3)施設の老朽化への対応について

- 災害などの有事の際には、復旧作業にあたるために子どもを預けなければならない場面が想定されるので、一定の地域ごとに、保育所や子どもを預けることのできる環境の維持・確保が求められる。
- 老朽化した保育所を廃止しても、近隣の他の施設で需要に対応することができる地域もあるが、一方で、老朽化しても、代替として需要に対応できる他の施設がない地域においては、安全・安心な保育の継続のほか、子どもの確保の観点からも、老朽化した施設への適切な対応が求められる。

#### (4)市立と民間保育所等の役割分担について

- 市立と民間保育所の役割分担という点では、休日保育、病児保育、一時預かりは民間保育所等において実施しているものの、通常の保育においては市立と民間保育所の間に違いがなく、市立保育所は引き続き、将来的な存廃も含めた需給の調整弁としての役割を担っていくことのほか、障がいのある子どもや医療的ケアが必要な子どものような保育士等の加配などが必要となる子どもを積極的に受け入れできる体制づくりも求められるのではないか。
- 地域子育て支援拠点については、市立3か所、民間1か所で実施しているもの、民間では専任の保育士の確保が難しいため、引き続き、市立保育所が中心となって実施していくべき。
- 市立保育所を民営化すれば市の財政的な負担の軽減となり、その分の予算を子どものための事業に振り替えることができるであろうことも、市全体の保育の在り方を考える上では念頭に置くべき。

#### (5)小樽市保育所等の規模及び配置について

- 将来的に手宮保育所と最上保育所を廃止したとしても、民間の保育所で保育需要をカバーできることから、老朽化した両保育所は廃止する方向で考えるべきであるが、その他の手法としては、市の財政的な負担軽減となる民営化や将来の児童数の減少を見通し耐用年数が短くコストが安い木造での新築、0歳～2歳までの小規模保育施設の運営なども考えられる。
- 小樽市は少子化が進行している一方で、施設数は他の自治体と比較しても多いように見えるが、単に統廃合ということではなく、質や保護者の利便性を向上させ、ゆとりを持った保育環境が子育て世代を引き寄せることができるのでという可能性も考慮すべき。

## (6)子育て支援施策の予算の確保について

○この意見書の作成に当たっては、小樽市保育所等の規模や配置の観点など様々な角度からの意見をお示ししたが、そのことだけに着目することなく、こどもの保育と教育の環境の質の向上は、小樽市の少子化対策につながることから、市は今後においても、保育士等の処遇改善をはじめとする保育環境の整備や、その他の子育て支援施策について、しっかりと予算を確保した上で着実に進めていただきたい。

## ◆小樽市子ども・子育て会議経過

| 開催年月日       | 会議の概要                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 令和5年 8月 2日  | 小樽市内全体の保育所等の在り方について、ワーキンググループを設置し、集中的に議論することを決定。                          |
| 令和5年 9月 28日 | ワーキングメンバーを決定。<br>基礎資料により現状を把握。                                            |
| 令和5年 11月 7日 | 意見交換<br>・保育需要と保育所等の配置について<br>・就学前児童数の減少に対する保育の提供体制について<br>・施設の老朽化への対応について |
| 令和6年 1月 10日 | 意見交換<br>・市立と民間保育所等の役割分担について<br>・小樽市保育所等の規模及び配置について                        |
| 令和6年 2月 22日 | 意見書(案)の検討                                                                 |
| 令和6年 3月 26日 | 意見書の決定                                                                    |

## ◆小樽市子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略)

| 氏名      | 区分                    | 団体等                                                   | 備考               |
|---------|-----------------------|-------------------------------------------------------|------------------|
| 松 本 紋 子 | 保護者                   | 市民公募                                                  | ワーキングメンバー        |
| 桑 原 桃 子 |                       | 市民公募                                                  | ワーキングメンバー        |
| 小笠原 真結美 | 経済団体の推薦を受けた者          | 小樽商工会議所<br>女性会会长                                      |                  |
| 石 川 誠一郎 | 労働者団体の推薦を受けた者         | 連合北海道小樽地区連合会<br>事務局長                                  |                  |
| 林 勝 信   | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 小樽地方私立幼稚園連合会<br>会長                                    | ワーキングメンバー        |
| 厚 谷 弘 子 |                       | 小樽市民間保育協議会<br>幹事                                      | ワーキングメンバー        |
| 渡 邁 みちよ |                       | NPO 法人北海道子育て支援ワーカーズ<br>理事(おたるファミリーサポートセンター<br>アドバイザー) |                  |
| 一 鐵 岩 希 |                       | 認定こども園 桂岡幼稚園<br>副園長                                   | ワーキングメンバー        |
| 伏 間 公 洋 |                       | 小樽市校長会<br>山の手小学校校長                                    | 副会長<br>ワーキングメンバー |
| 法 本 明 洋 |                       | いなきた児童館<br>館長                                         |                  |
| 片 桐 由 喜 |                       | 小樽商科大学<br>教授                                          | 会長<br>ワーキングメンバー  |
| 木 村 尚 美 | 市長が必要と認める者            | 小樽市民生児童委員協議会<br>主任児童委員                                |                  |
| 松 並 る み |                       | 子育て支援ボランティアサークル<br>ホワイトウイング代表                         |                  |
| 川 原 誠 子 |                       | 小樽市女性学級<br>望洋台小学校女性学級長                                |                  |

## 意見書案に対する御意見について

事前送付いたしました意見書案に対し、5件の御意見がありました。

それぞれの御意見と、それに対する事務局案は次のとおりです。

### 「3 小樽市保育所等の在り方に関する意見」に対する御意見

| 委員からの御意見      |                                                                                                                                                                                                                 | 事務局案                                                                                                                |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (4)一つ目の○      | 医療的ケアが必要な子ども～とありますが受け入れるために看護師の配置も必要な場合もあると思います。                                                                                                                                                                | 次のとおり修正します。<br>(修正前)「保育士の加配」⇒(修正後)「保育士等の加配など」                                                                       |
| (4)二つ目の○      | 地域子育て支援拠点について～保育士確保が難しいとあります、子育て支援拠点のスタッフは有資格者と定められているのですか？地域の子育て経験者のボランティア団体や町内会等で開催されている子育てサロンに補助金を支給し運営していただくと多世代交流の場になりより良いと思います。                                                                           | ここでは市立と民間の役割分担についての項目であるため、いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。また、次のとおり修正します。<br>(修正前)「民間では」⇒(修正後)「市立3か所、民間1か所で実施しているものの、民間では」 |
| (5)一つ目の○      | コストが安い木造での新築なども～とありますが0歳～3歳までの小規模保育施設の運営のお考えはございませんか？空き家やテナントを活用すると財政の軽減になりませんか。                                                                                                                                | 次のとおり修正します。<br>(修正前)「木造での新築なども考えられる。」⇒(修正後)「木造での新築、0歳～2歳までの小規模保育施設の運営なども考えられる。」                                     |
| (5)二つ目の○      | 保育環境について～札幌で働いている親御さんの事を考えると保育園の場所が駅に近い又保育時間の延長も必要ではないでしょうか。                                                                                                                                                    | 次のとおり修正します。<br>(修正前)「質を向上」⇒(修正後)「質や保護者の利便性を向上」                                                                      |
| (6)として次の一文を追加 | (6)子育て支援施策の予算の確保について<br>○この意見書の作成に当たっては、小樽市保育所等の規模や配置の観点など様々な角度からの意見をお示したが、そのことだけに着目することなく、子どもの保育と教育の環境の質の向上は、小樽市の少子化対策につながることから、市は今後においても、保育士等の待遇改善をはじめとする保育環境の整備や、その他の子育て支援施策について、しっかりと予算を確保した上で着実に進めていただきたい。 | 意見書に左記の一文を追加します。                                                                                                    |